

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 奨学事業

2023年度 奈良支部 貸与奨学金 二次募集要項

1 募集人数	10名程度
2 貸与金額	修学期間1年につき25万円。上限額4年で100万円。
3 申請資格	<p>① 学校教育法に準拠する高等教育機関に在学又は入学手続きを完了している者(国公立大学院・大学・短期大学・高等専門学校)の第4学年以上・専修学校専門課程及びそれらに準ずる学校)</p> <p>② 学資金の支払いが困難な者</p> <p>③ 申請年度の4月1日時点で30歳未満の者</p> <p>④ 奈良県内在住者で過去に奈良支部の貸与奨学金を限度額まで受けていない者</p> <p>⑤ (公財)日本教育公務員弘済会の他支部の貸与奨学金を受けていない者</p>
4 申請方法	<p>貸与を希望する者は、2023年4月21日(金)までに「Web で申請する」ボタンから仮申請してください。</p> <p>後日、申請書等をご自宅へお送りします。</p> <p>同封の「日教弘貸与奨学金の奨学生申請時提出および提出期限」に従い、必要事項をご記入のうえ必要な書類を奈良教弘に5月5日までに持参してください。なお、持参時に奨学金の説明会を行いますので、持参日時を必ず連絡してください。</p>
5 申請期間	2023年4月10日(月)～2023年5月5日(金)
6 貸与までの流れ	<p>選考及び通知</p> <p>奈良支部の選考委員会が選考・内定します。結果は申請者全員にお知らせします。</p>
	<p>提出物</p> <p>「奨学生申請書」「入学手続き完了証明書」「貸与奨学生付属調査票」「奨学金借用証書」「印鑑登録証明書」「収入に関する証明書」「在学証明書」</p>
	<p>貸与</p> <p>日教弘本部の理事長が採用を決定し、奈良支部を經由して本人に通知し、奨学生の金融機関口座に一括して振り込みます。</p>
7 返還期間	<p>返還に係る書類は、卒業年の2月に(公財)日教弘本部より送付されます。返還開始は卒業した年の12月とし(口座引落)、以後毎年12月末を納期限とします。返還条件は以下となります。</p> <p>① 100万円貸与の場合は10年以内</p> <p>② 100万円未満貸与の場合は8年以内</p>

8 延滞金	<p>① 奨学金の貸与は、無利息です。ただし、納期限を過ぎた場合はその日から6ヶ月を超えるごと(毎年7月1日、1月1日)に延滞している年賦金額(元本)に6ヶ月につき1.5%(単利)の割合で延滞金が発生します。</p> <p>② 自己都合による返還延期は1年しか認められません。また、卒業後の返還延期は貸与奨学金事業規定に定める以外は認められません。</p>
9 返還猶予(延期)	<p>返還の猶予を希望する場合、その理由・事情を詳記した「貸与奨学金返還延期願」と「その事情を証明する書類(在学証明書等)」を同封の上、支部に提出します。支部が適当と認めたときは本部へ送付し、本部で可否を決定します。</p>
10 その他	<p>① 卒業時に成果報告書を提出してもらいます。</p> <p>② 学生や連帯保証人の意思確認のため、E-mail や電話で連絡する場合があります。</p> <p>③ 貸与奨学金説明会に理由なく欠席した場合、あるいは指示された書類を期限までに提出しなかった場合は、貸与奨学金の申請を無効とします。</p>
11 個人情報の取り扱い	<p>個人情報の取り扱いについては、奈良教弘ホームページの個人情報保護方針をご覧ください。(奈良支部の個人情報保護方針は本部のそれに準じています)</p>
12 問合せ先	<p>〒630-8012 奈良市二条大路南 1-2-11 第2松岡ビル7階 公益財団法人 日本教育公務員弘済会奈良支部 TEL 0742-35-3301 FAX 0742-35-3302 E-mail kyouikushinkou@narakyoko.com ホームページ https://www.narakyoko.com</p>